

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

1. 環境を守り、育て、子どもたちに引き継ぎます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 環境保全活動を進めます	環境教育、環境講座や環境美化活動への参加を呼びかけ、市民、事業所等への啓発活動を積極的に展開します。	環境教育・環境講座の開催数	8回/年	10回/年		
		環境美化活動参加者数	530人	1,800人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
環境教育、環境講座開催事業	地球温暖化問題をはじめとする環境問題について、次世代を担う子供たちを中心に環境出前講座を開催し、市民一人ひとりが身近ですぐにできる具体的な行動を紹介し実践行動を推奨します。	年8回実施	年9回実施	年9回実施	年10回実施	年10回実施
環境美化啓発事業	市及び快適な生活環境の確保と循環型社会の形成を目的とする鳥栖市環境保全協議会との共催で、市民及び事業者を対象とした環境美化啓発活動を実施します。また、まちづくり推進協議会が行う地域での美化活動を支援します。	参加人員 1,200人/年	参加人員 1,400人/年	参加人員 1,600人/年	参加人員 1,700人/年	参加人員 1,800人/年

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 自然環境保全活動を進めます	動植物が生息できる良好な自然環境を維持するための生息状況等の調査など、自然と触れ合う機会を設け、自然の大切さを伝えます。	水生生物調査の参加人員	13組	30組		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
水生生物調査事業	小学生を対象に、河川水質の指標となる水辺に棲む水生生物調査を実施します。また、基山町と連携し開催することで、水生生物の調査・観察だけでなく、両市町民の交流の場として自然環境保全活動を進めます。	参加人員 30組	参加人員 30組	参加人員 30組	参加人員 30組	参加人員 30組

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 地球温暖化対策を進めます	エコライフや環境マネジメントシステム等の普及啓発を行うなど、鳥栖市全体で地球温暖化対策の基盤づくりに取り組みます。	市民1人あたりCO2排出量（環境省発表値）	12.9 t (H25年度値)	8.8 t		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
エコライフの推奨事業	地球温暖化に対する市民の意識を行動に結びつけるため、身近ですぐにできる具体的なエコライフ行動を例示し、これを実践することで、電気や水道などの節減により、CO2削減だけでなく、経費削減にもつながることから、自主的・積極的なエコライフ行動の動機づけとなる環境啓発活動を市報等で紹介します。	年12回掲載	年12回掲載	年12回掲載	年12回掲載	年12回掲載
環境マネジメントシステム普及事業	事業所に対し市のエコオフィス制度をはじめとする環境マネジメントシステムに関する説明会を開催します。同時にごみ減量などの説明会を開催し、参加事業所数の増加に努め、普及啓発を積極的に行います。	年1回開催	年1回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
4. 環境調査・監視を実施します	生活環境の安全・安心を確保するため、大気や水質、自動車騒音等の調査・監視を実施します。	大気環境基準の達成度	2地点中1地点で非達成	全地点で達成		
		水質環境基準（BOD75%値）の達成度	7地点中7地点で達成	全地点で達成		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
大気、水質等環境調査・監視事業	市民の安全・安心のため、大気、水質等の環境調査を定期的に実施し、環境監視に努めます。	環境基準値超過箇所数 0箇所	環境基準値超過箇所数 0箇所	環境基準値超過箇所数 0箇所	環境基準値超過箇所数 0箇所	環境基準値超過箇所数 0箇所

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
5. 不法投棄防止対策を進めます	不法投棄防止パトロール員等による監視・パトロール等を行い、不法投棄の早期発見及び早期回収を行うことで、不法投棄をさせない・許さない雰囲気づくりに努めます。	不法投棄件数	88件	48件		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
不法投棄防止パトロール事業	不法投棄防止パトロール員による監視・パトロール等を行いながら、不法投棄の早期発見及び早期回収を行うことで、不法投棄をさせない・許さない雰囲気づくりを行います。	不法投棄件数 65件	不法投棄件数 60件	不法投棄件数 55件	不法投棄件数 50件	不法投棄件数 48件

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

2. 循環型社会を構築します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. ごみ減量化とリサイクルを進めます	資源物の分別収集を徹底し、ごみ減量化と資源の有効活用を図ります。ごみ減量化とリサイクルや地域美化活動推進のため、町区や各種団体の環境活動を奨励します。	市民一人1日あたりの資源物以外のごみ排出量	908g/人・日	883g/人・日		
		リサイクル率	28.2%	28.3%		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
資源回収奨励補助金事業	町内会・PTA・子ども会・婦人会・老人会・その他の営利を目的としない団体が廃棄物の減量化や資源物の再利用化のために実施する資源回収活動に対し古紙類8円/1kg、古繊維類2円/1kgの奨励金を交付することにより、リサイクルの推進を図ります。	資源回収団体数 94団体	資源回収団体数 96団体	資源回収団体数 98団体	資源回収団体数 99団体	資源回収団体数 100団体
コンテナ収集・美化活動推進奨励金事業	資源循環型社会形成促進と住民の環境美化意識を高揚させるため、各町区における資源物コンテナ収集において必要な活動、及び美化活動を実施する町区に対し奨励金を交付します。	補助実施	補助実施	補助実施	補助実施	補助実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 循環型社会への意識改革を進めます	循環型社会への意識啓発や環境に配慮した市民の具体的な行動を促進するため、環境学習や環境講座、広報活動等を推進します。また、市内事業者へは、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの普及啓発を図ります。	ISO14001 エコアクション21認定取得事業所数	23事業所	33事業所		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
環境学習、環境講座の開催	3R推進部会での活動を踏まえ、ごみ減量や3R活動などについて、各種講座を開催し、市民一人ひとりが身近ですぐできる具体的な行動を紹介し実践活動を推奨します。	年3回開催	年3回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催
企業向け環境講座の開催	市内の事業者を対象とした環境出前講座を開催し、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの普及啓発に努めます。また、同時にごみ減量・リサイクルについても具体的な取組方法等についての説明会等を開催します。	年1回開催 (市独自)	年1回開催 (市独自)	年2回開催 (市独自)	年2回開催 (市独自)	年2回開催 (市独自)

3. 自然環境と調和した計画的な土地利用を促進します

具体的な取組	内 容	指 標		現状値	目標値 (平成32年度)	
1. 秩序ある市街地の形成と土地利用の円滑化を図ります	自然環境等との共生に配慮した、秩序ある市街地を形成するため、都市計画に関する必要な事項を定め、規制と誘導を通じて計画的な土地利用の実現を図ります。また、土地利用の適性化や土地活用の円滑化など、地域の現状に応じた、適正かつ合理的な土地利用の推進を図ります。	市街化区域における残存農地面積の割合		7.6%	6.3%	
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
都市計画による規制・誘導	豊かな自然環境を保持しつつ、都市機能が効果的に集積した市街地を維持・形成するために、区域区分及び用途地域等による規制と誘導を継続して行うことで、機能的で住みやすいと思えるまちづくりを進めます。	都市計画に関する情報発信及び情報提供 都市計画審議会の開催	都市計画に関する情報発信及び情報提供 都市計画審議会の開催	都市計画に関する情報発信及び情報提供 都市計画審議会の開催	都市計画に関する情報発信及び情報提供 都市計画審議会の開催	都市計画に関する情報発信及び情報提供 都市計画審議会の開催
都市計画の見直し	現状及び将来の土地利用を見据え、目的と用途を踏まえた円滑な土地利用を促すため都市計画（区域区分、用途地域）の見直しを行い、都市の持続的な発展と機能的で魅力ある都市空間の形成を図ります。	分析・検討	関係機関等との協議及び調整	関係機関等との協議及び調整 都市計画決定手続き	関係機関等との協議及び調整 都市計画決定手続き	—
都市計画マスタープランの策定	長期的な視点に立った都市の将来像を明らかにするため、まちづくりの基本理念や都市の将来像を定め、それに即した土地利用や道路・交通体系、その他都市施設等に関する方針などを定めた都市計画マスタープランを策定します。	—	現況・課題整理	全体構想策定 地域別構想策定	全体構想策定 地域別構想策定	—
50戸連たん制度の運用	都市計画法に基づく佐賀県条例に規定された50戸連たん制度を運用することにより、市街化調整区域の指定区域内において、戸建て住宅の開発を緩和し、既存集落の維持・活性化を図ります。	—	区域指定調査・県及び地元調整（1地区）	区域指定・制度運用開始（1地区）	効果、問題点の検証（1地区） 他地区への周知	他地区への周知

具体的な取組	内 容	指 標		現状値	目標値 (平成32年度)	
2. 景観形成に関する啓発を行います	景観づくり・保全に対する市民の意識醸成や参加促進を図るための取組を継続的に行い、景観形成の重要性を広く市民や事業者に向けて発信します。	景観保全団体の増加数		0団体	8団体	
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
景観啓発事業	地域に魅力と誇りを持つため、景観について市民と共に学び・考え、一体となって良好な景観を守り育てていく意識の醸成を図ります。	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究 環境保全団体の育成	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究 環境保全団体の育成	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究 環境保全団体の育成	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究 環境保全団体の育成	景観啓発の研修等の開催 景観事例の研究 環境保全団体の育成

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

4. まちづくりの拠点としてふさわしい整備を行います

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 鳥栖駅周辺の利便性向上を図ります	鳥栖駅周辺の機能充実、駅利用者等の利便性向上を図ります。	鳥栖駅利用者数	14,003人/日	14,500人/日		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
鳥栖駅周辺整備事業	鳥栖駅周辺地区について、駅の魅力化や回遊ネットワークの形成による東西の連携を図り、利便性向上と鳥栖駅東西市街地の活性化を図ります。また、鳥栖駅東側公有地への拠点機能の導入により定住・交流人口の増加を図ります。	基本計画	基本計画 基本設計	基本設計	都市計画決定 実施設計	事業認可 実施設計

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 九州新幹線西九州ルートへの建設に向けた取組を進めます	九州新幹線西九州ルートへの早期実現に向けた要望活動を行います。	新鳥栖駅利用者数	2,470人/日	6,180人/日		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
九州新幹線西九州ルートへの早期開業要望	西九州ルートの開業による観光やビジネスなど交流人口の拡大を地域振興・活性化に活かすため、早期開業を要望するとともに、開業効果をPRしていきます。	地域振興連絡協議会及び未来づくり協議会等の活動	地域振興連絡協議会及び未来づくり協議会等の活動	交通デザイン協議会等での活動	交通デザイン協議会等での活動	交通デザイン協議会等での活動

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります	新鳥栖駅周辺の機能充実、駅利用者等の利便性向上を図ります。また、九州国際重粒子線がん治療センター等と連携した取組を行います。	新鳥栖駅利用者数	2,470人/日	6,180人/日		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
九州国際重粒子線がん治療センターの事業推進	九州国際重粒子線がん治療センターの取組を県・民間団体・大学病院・医療機関などによる産官学連携の共同プロジェクトで進めていきます。	PR活動・事業推進 補助金交付	PR活動・事業推進 補助金交付	PR活動・事業推進	PR活動・事業推進	PR活動・事業推進
メディカルツーリズムの検討	九州における鳥栖市の位置的な優位性と切らずに治すという重粒子線がん治療の特性を活かすことで、治療を受けながら観光地や温泉めぐりなどの観光面での取組を検討します。	事業検討	事業検討	事業検討	事業検討	事業検討

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
4. 中心市街地の活性化を図ります	ヒト・モノ・情報が集まる魅力ある「交流拠点」にふさわしい中心市街地の活性化を図ります。	中心商店街通行量 (商店街15地点での平日及び休日の2日間)	27,022人	35,000人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
商業活性化の推進	鳥栖市の商業活性化並びに近代化を推進するため、商業関係者、商工会議所、市等を構成メンバーとする鳥栖市商業活性化推進協議会を組織し、これまでの検討を踏まえ、その方策について調査・研究を行います。	・補助実施 ・調査研究	・補助実施 ・調査研究	・補助実施 ・調査研究	・補助実施 ・調査研究	・補助実施 ・調査研究

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

5. うるおいと安らぎのある緑の空間をつくります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 公園・緑地の整備を進めます。	だれもが安全で快適に利用でき、うるおいと安らぎを与える交流の場として、公園・緑地の整備を行います。公園遊具については、国土交通省のガイドラインに基づき、定期的に検査を行うなど、安全性の確保を徹底します。	市民1人当たりの公園面積	11.4㎡	11.4㎡以上		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園施設・遊具の適正管理	公園施設の安全と公園内遊具の保守点検確認のため、定期的に安全確認巡回及び保守点検巡回を行います。公園遊具については、国土交通省のガイドライン等に沿って、定期的な検査など、遊具の安全性の確保を徹底します。	各公園の安全確認と保守点検巡回の実施	各公園の安全確認と保守点検巡回の実施	各公園の安全確認と保守点検巡回の実施	各公園の安全確認と保守点検巡回の実施	各公園の安全確認と保守点検巡回の実施
公園・遊具リニューアル事業	公園施設長寿命化事業により、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる魅力ある公園整備を検討します。	事業検討	事業検討	計画策定	施設更新	施設更新

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 適正管理による利用しやすい公園・緑地づくりを進めます。	地域や市民に親しまれる公園・緑地となるよう、地元やボランティア活動による草刈・清掃など、市民協働による管理を推進するとともに、鳥栖市のホームページ等での情報発信を行い、利用促進を図ります。	緑化美化ボランティア活動団体登録数	17団体	23団体		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
まちなみ修景事業	朝日山自然林の下草刈枝剪定、風倒木の整理による展望の開けた修景場所や、駅前、本通筋商店街や市役所周辺のフラワーポット等による花植えの設置及び管理による身近な修景場所を演出します。	フラワーポット等による花植え	フラワーポット等による花植え	フラワーポット等による花植え	フラワーポット等による花植え	フラワーポット等による花植え
花の日事業	5月(下旬)に、市民や企業および各種団体と共に、緑豊かな住みよい環境づくりの推進のため、花苗・苗木等の無料配布、フラワーアレンジメントなどを実施する「花の日」を開催します。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。	市民、各種団体、事業所等と協力して、「花の日」を開催する。
人生記念樹事業	市民の出生を祝福して記念の苗木(もちの木、さざんか、つつじ、もくせい)を贈り、緑化啓発と郷土緑化推進を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
緑化啓発事業	広報紙の作成を行い、緑化事業の宣伝PRを行うとともに、地元やボランティア団体の緑化活動状況を市民に紹介し緑化意識の高揚を図ります。	園芸教室(バラ、菊、草花など)の推進 「とす緑花だより」の発行	園芸教室(バラ、菊、草花など)の推進 「とす緑花だより」の発行	園芸教室(バラ、菊、草花など)の推進 「とす緑花だより」の発行	園芸教室(バラ、菊、草花など)の推進 「とす緑花だより」の発行	園芸教室(バラ、菊、草花など)の推進 「とす緑花だより」の発行

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

6. だれもが移動しやすい交通体系を確立します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 路線バスの維持及び利用促進を図ります	バス路線の維持と利便性の向上を目的に、路線やダイヤの見直しを行い、利用者拡大を図ります。	市内路線バス利用者数	102,675人/年	120,000人/年		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地方バス路線維持補助事業	市内生活路線の運行を行う乗合バス事業者に対し、補助金を交付しバス路線の維持を図る。また、必要に応じて路線やダイヤ等の見直しを行い利用者拡大を図ります。	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施	バス路線維持(生活交通路線維持)補助の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 交通空白地域への対応を図ります	地域のニーズを分析・把握した上で、路線バスやミニバスの見直しなど、地域の実情に沿った交通空白地域への対応の検討を行います。	ミニバス利用者数	19,096人/年	24,000人/年		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域公共交通確保維持改善事業	地域公共交通総合連携計画に基づき、路線バスやミニバスの運行形態などの実態調査・地域ニーズを踏まえ、地域の実情に沿った公共交通の維持改善を図ります。	ミニバスの運行実態調査の実施	ミニバスの運行実態調査の実施	ミニバスの運行実態調査の実施	ミニバスの運行実態調査の実施	ミニバスの運行実態調査の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 交通弱者の移動手段の確保に努めます	だれもが不自由なく移動できる公共交通手段の構築を検討します。	高齢者福祉乗車券交付数	500人	600人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者福祉乗車券助成事業	高齢者が自由に外出できる環境をつくって社会参加を支援するため、75歳以上及び70歳以上74歳以下で運転免許証を自主返納された高齢者を対象に路線バスやミニバスで利用できる高齢者福祉乗車券を交付します。	実施	実施	実施	実施	実施

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

7. 安全で、快適に通行できる幹線道路をつくります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 国道・県道の整備を進めます	広域ネットワークの構築、主要交通結節点へのアクセス、交通渋滞の緩和、交通事故防止など、大動脈である幹線道路について、国・県と連携しながら整備を進めます。	国道・県道整備延長距離	3.3km	6.5km		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事務事業名	事業概要					
国道3号、34号及び主要県道の整備促進要望	国道3号については「鳥栖拡幅」「鳥栖久留米道路」の早期完了と「鳥栖拡幅」以北及び以南の整備計画策定を、国道34号については「バイパス整備について、整備計画策定」を国へ要望していきます。また、主要県道である中原鳥栖線や佐賀川久保鳥栖線等の早期完了等について県へ要望していきます。	国・県等への要望活動	国・県等への要望活動	国・県等への要望活動	国・県等への要望活動	国・県等への要望活動

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 機能を重視した効率的な道路整備を進めます	必要な道路機能を重視した効率的・効果的な整備を推進します。	都市計画道路見直しの路線数	8路線 /12路線	12路線 /12路線		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事務事業名	事業概要					
長期未着手都市計画道路の見直し	都市計画道路見直し計画によって、計画変更及び廃止等になった都市計画道路の都市計画（変更・廃止）手続きを進めていきます。	鉄道交差3路線を中心とする都市計画道路の検討	将来的な道路ネットワークの方針検討	鉄道交差3路線を中心とする都市計画道路の検討	都市計画変更図書作成	関係機関との協議
道路新設改良事業	都市計画道路久留米甘木線について、道路事業である田代大官町・萱方線道路改良事業の促進を図ります。	12%	32%	62%	90%	100%
高速道路利便増進事業	鳥栖市の都市圏としての地域特性や交通特性を踏まえ、スマートIC設置における課題等を検証し、必要性や実現性等を探っていきます。また、2県2市で検討を進めている（仮称）味坂スマートインターチェンジについては、必要に応じて取組を進めていきます。	関係機関等との協議及び調整	関係機関等との協議及び調整	関係機関等との協議及び調整	関係機関等との協議及び調整	関係機関等との協議及び調整

《まちづくりの基本目標1》自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

8. 安心して通行できる、歩行者にやさしい生活道路をつくります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 生活道路の整備を行います	日常生活の基盤となる生活道路については、歩行者や自転車通行の安全確保を第一に、快適に移動できる道路として必要な整備を行います。	道路新設改良事業進捗率（事業費ベース）	1%	78%		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
道路新設改良事業	都市計画道路久留米甘木線について、道路事業である田代大官町・萱方線道路改良事業の促進を図ります。	12%	32%	62%	90%	100%
	轟木・衛生処理場線道路改良事業の促進を図ります。	9%	13%	22%	36%	55%
生活道路整備の推進	生活道路の維持管理に努めるとともに、道路拡幅など安全安心な道路整備を推進します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 小学校周辺交通安全対策を進めます	市内には歩道がない幅員狭小道路が多く、小学校周辺の通学路では通勤車が行き交う中、多くの児童が通学しているため、歩行者等の安全確保の観点から、路側帯カラー化等を主体とした交通安全対策に取り組みます。	小学校周辺交通安全対策整備延べ路線数	16路線	39路線		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
小学校周辺交通安全対策整備事業	安全な生活道路の確保のため、歩行者や自転車等に配慮した整備を検討します。主に小学校周辺の通学路を対象として、路側帯カラー化などの交通安全対策に取り組みます。	6路線 (延28路線) 交通安全対策整備	11路線 (延39路線) 計画見直し 交通安全対策整備	交通安全対策整備	交通安全対策整備	交通安全対策整備

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 計画的かつ効率的な道路施設の維持管理を行います	老朽化が進む橋梁等の道路施設の長寿命化を図るため、優先順位を踏まえながら、計画的かつ効率的な維持管理を行います。	橋梁長寿命化率（修繕橋/要対応橋）	3%	64%		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
橋梁長寿命化事業	平成24年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を行います。また、定期的な点検を行い、適切な維持管理を実践します。	31%	40%	44%	51%	64%
道路舗装補修事業	平成25年度に点検した道路舗装の健全度に基づき、計画的に維持保全対策を行います。	舗装補修工事	舗装補修工事	舗装補修工事	舗装補修工事	舗装補修工事
道路防災対策事業	平成25年度に点検した道路法面（山間部等）の健全度に基づき、計画的に維持保全対策を行います。	測量設計調査	防災工事	測量設計調査	防災工事	測量設計調査